

3. 保健科学部門（微生物）

1) 細菌担当

平成 19 年度に実施した非定期業務は、保健所から依頼された食中毒・有症苦情および無症苦情並びに市民や行政から依頼された細菌の検査であり、表 1 に検体数の総括を示した。

表 1 検体数総括

区分	計	依頼検査	
		行政	一般
総計	695	681	14
食中毒・有症苦情	641	641	
無症苦情	25	25	
その他	29	15	14

(1) 食中毒・有症苦情検査

平成 19 年度は、53 事例、641 検体について検査を行った。これらのうち病因物質が推定できたものは 32 事例、判明率は 60.4%であった。

その内訳は、カンピロバクター 6 事例、サルモネラ 3 事例、黄色ブドウ球菌 2 事例、ウェルシュ菌 1 事例、ノロウイルス 20 事例であった。

詳細は資料に、項目数 3,348 の内訳は表 2 に示した。

なお、ノロウイルス等ウイルス検査の詳細は、3) ウィルス担当に掲載している。

(2) 無症苦情検査

平成 19 年度は、15 事例、25 検体について検査を行った。詳細は資料に、項目数 49 の内訳は表 3 に示した。

表 5 食中毒・集団感染事例の月別検出状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
ノロウイルス検出事例数	1	1	0	0	0	0	0	16	15	6	8	1	48
ロタウイルス検出事例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1

(3) その他

その他依頼検査の内訳を表 4 に示した。

表 4 依頼検査の内訳

区分	検体数	検査項目（件数）
かりんとう	2	一般細菌数(2)
魚ミンチ	1	食中毒菌(7)
菌株	15	サルモネラ(14) 溶連菌(1)
小規模	1	一般細菌数(1)
受水槽水道		大腸菌(1)
検便	10	サルモネラ(10) O157(10) 赤痢(10)
計	29	(56)

2) ウィルス担当

平成 19 年度に実施した非定期業務は、保健所から依頼される食中毒・集団感染のウィルス検査である。

(1) 食中毒・集団感染のウィルス検査

平成 19 年度は、58 事例（248 検体）について、RT-PCR 法、リアルタイム PCR 法、イムノクロマトグラフィー法でウィルス検査を行い、48 事例（146 検体）からノロウイルスを、1 事例（1 検体）からロタウイルスを、それぞれ検出した（表 5）。

表2 食中毒・有症苦情 検査項目内訳

検体数	計	検査項目																							
		サルモネラ	腸炎ビブリオ	コアグラードウ球性菌	腸管出血性大腸菌	病原性大腸菌	ウエルシユ菌	セレウス菌	エルシニア	カンピロバクター	NAGビブリオ	ビブリオ	フルビアリス	エロモナス	ハイドロフィラ	エロモナス	ソブリア	プレシオモナス	シゲロイデス	一般細菌数	大腸菌群	ブドウ球菌	エンテロトキシン	カビ・酵母	その他
計	641	3,348	528	278	345	66	13	236	269	214	339	227	227	12	12	36	7	517	6	16					
ヒト便・吐物	374	2,616	340	230	250	36	13	213	226	208	261	214	214	10	10	34		343	2	12					
菌株	15	15	8								7														
食品(残物・参考品)	51	152	23	14	12	8		18	11	6	19	7	7	2	2	2	1	12	4	4					
ふきとり	201	565	157	34	83	22		5	32		52	6	6				6	162							

表3 無症苦情 検査項目内訳

検体数	計	検査項目																							
		サルモネラ	腸炎ビブリオ	コアグラードウ球性菌	腸管出血性大腸菌	病原性大腸菌	ウエルシユ菌	セレウス菌	エルシニア	カンピロバクター	NAGビブリオ	ビブリオ	フルビアリス	エロモナス	プレシオモナス	シゲロイデス	一般細菌数	大腸菌群	ブドウ球菌	エンテロトキシン	カビ・酵母	その他			
計	25	49	5	5	5		1	1	2	1	1	1	1	1	1	12	4		7	1					
ヒト便・吐物																									
菌株																									
食品(残物・参考品)	25	49	5	5	5		1	1	2	1	1	1	1	1	1	12	4		7	1					
ふきとり																									

3) 感染症担当

感染症担当が平成 19 年度に実施した非定期検査は「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下「感染症法」という。）に基づく防疫検便、市民依頼の井戸水等細菌検査、ダニ等の衛生害虫検査（室内塵）および菌株等の依頼検査であり、表 6 に検査検体総括を示した。

(1) 感染症法に基づく防疫検便

感染症法に基づく赤痢，チフス，コレラ，腸管出血性

表 7 非定期腸内病原菌検査依頼別検体数

区分	計	東	博多	中央	南	城南	早良	西
計	1,324	72	85	52	61	69	64	921
赤痢	7	0	0	4	0	2	0	1
チフス	0	0	0	0	0	0	0	0
ハチフス	0	0	0	0	0	0	0	0
コレラ	0	0	0	0	0	0	0	0
E H E C	1,316	72	85	48	61	66	64	920
海外旅行下痢症	1	0	0	0	0	1	0	0

(2) 市民依頼の井戸水等検査

飲料水の細菌検査は、井戸水 1,130 件、水道水 408 件、プール水 455 件、船舶水 36 件およびその他 42 件であり、井戸水は一般家庭とボーリング業者からの依頼、水道水は主として「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」、プール水は「プールの安全標準指針」に基づくものである。なお、それぞれの不適件数は、井戸水 219 件（19.4%）、水道水 19 件（4.7%）、その他 9 件（21.4%）であった。

また、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則の一部を改正する省令」に基づく雑用水の検査は 289 件の依頼があり、6 件（2.1%）から大腸菌が検出された。（表 8）

表 8 市民依頼の井戸水等検査件数及び不適件数

区分	計	井戸水	水道水	プール水	船舶水	雑用水	その他
計	2,360(263)	1,130(219)	408(19)	455(10)	36(0)	289(6)	42(9)
東	216(41)	100(36)	59(4)	38(0)	7(0)	7(0)	5(1)
博多	301(22)	54(15)	44(2)	71(2)	21(0)	105(3)	6(0)
中央	324(22)	27(8)	89(6)	40(0)	8(0)	143(3)	17(5)
南	439(40)	306(34)	34(1)	88(3)	0(0)	1(0)	10(2)
城南	260(37)	143(33)	45(2)	66(2)	0(0)	6(0)	0(0)
早良	409(45)	258(44)	95(1)	38(0)	0(0)	17(0)	1(0)
西	409(55)	241(48)	41(3)	114(3)	0(0)	10(0)	3(1)
研究所	2(1)	1(1)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)

() は不適件数

大腸菌等感染症発生および海外旅行下痢症等に伴う防疫検便は 1,324 件であった。それらの依頼別検体数を表 7 に示した。（感染症発生報告は資料に掲載）

表 6 非定期検査検体数総括

業務名	検体数	延べ項目数
感染症新法に基づく防疫検便	1,324	1,342
井戸水等細菌検査	2,360	4,151
衛生害虫（室内塵）	3	5
計	3,687	5,498

(3) 衛生害虫検査

平成 19 年度の衛生害虫（室内塵）の検査依頼は 3 件 5 検体であった。検査依頼は虫刺されや湿疹および喘息様疾患に関するものであった。全般的にアレルギー性疾患に関与するチリダニ科のヤケヒョウヒダニとコナヒョウヒダニが多くみられたが、チリダニ類を捕食するツメダニ類（ダニ総数の 5.3%）がみられた事例ではチリダニ類（ダニ総数の 25.4%）の他にササラダニ類の一種（ダニ総数の 32.9%）およびカザリヒワダニ類の一種（ダニ総数の 30.4%）が多く検出された。この事例の住居構造は一戸建て築 33 年の木造住宅で、寝室で虫に刺され、非常に痒いので調べて欲しいという事例であった。